

告 知 文

下記内容で記者会見を行います。

皆様、是非ご参集下さい。

日 時 平成26年6月11日(水)午後2時～午後2時40分頃まで

場 所 千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎5号館9階
厚生労働記者会 電 話 03-3595-2570

内容 「成年後見人等に対する報酬助成制度について」

本記者会見は、厚生労働省が所管しております「成年後見制度利用支援事業」に関わるものです。

虐待を受けている、借金に苦しんでいる、消費者被害を受けているなど成年後見制度及び専門職後見人の手助けが必要であるにもかかわらず、経済的理由から成年後見人等の費用を負担できず、同制度を利用できない人々が少なからず存在します。今後、超高齢化が進めば、こうした人々は益々増えていきます。

経済的理由により成年後見制度を利用できないということがあってはなりません。

そこで、私達は、東京都の各自治体（区・市）に対し、成年後見制度を必要な人が誰でも利用できるようにするため、請願・陳情を行うとともに、多くの都民に問題点を知っていただき、都民のご賛同とご協力を求めています。

出席予定者（登壇者7名）

東京弁護士会 副会長	富永 忠祐（とみなが ただひろ） 弁護士
第一東京弁護士会副会長	嶋田 貴文（しまだ たかふみ） 弁護士
第二東京弁護士会副会長	高橋 謙治（たかはし けんじ） 弁護士
東京社会福祉士会会長	大輪 典子（おおわ のりこ） 社会福祉士
ぱあとなあ東京センター長	東 早苗（あずま さなえ） 社会福祉士
東京司法書士会会長	清家 亮三（せいけ りょうぞう） 司法書士
リーガルサポート東京支部長	川口 純一（かわぐち じゅんいち） 司法書士

なお、急用等により上記出席者が変更する可能性があります。

そのほかに、各会から弁護士、社会福祉士、司法書士が同席する予定です。

以上